

◆南スーダンPKO派遣部隊の駆けつけ警護は撤回を!

日本共産党船橋議員団

ミニにゅうす

日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-302-2005
 県会議員 丸山 慎一 ☎047-424-6347
 <市議団控室☎436-3030 FAX420-7201>
 市会議員

岩井友子 ☎438-8647 事務所☎429-2160	関根和子 ☎447-0557 事務所☎440-7950
金沢和子 ☎422-5278	中沢 学 ☎493-8140
坂井洋介 ☎404-2039	松崎さち ☎090-6156-8592
佐藤重雄 ☎432-9872	渡辺ゆう子 ☎462-7273

子どもの貧困対策推進へ

厚労省の発表によると、6人にひとりの子どもが平均的な所得水準の半分以下で生活しています。船橋市でも子どもの貧困に注目し、教育委員会、福祉、子育て等の各部署が連携して対策を行うよう求めました。市は現在、連携をすすめるために準備中であることを明らかにしました。

まずは子どもの実態調査を

沖縄県では、独自の貧困率推計を行い、「子ども調査」がとりくまれました。県内の小・中学生とその保護者を対象に、経済的貧困が子どもへの成長発達や意識、生活経験にどのような影響を及ぼすのかを解明しようというものです。「食料を買えないことがあった」「自分が大切な存在と思えない」などの回答に課題が見えてきます。

給食費補助の実施を

全国で、給食費を補助する自治体が広がっています。県内でも、神崎町では全員対象に半額補助、市川市は小中学校に3人以上在学している家庭の第3子以降に全額補助など、今年8月時点で18市・町に給食費補助が広がっています。船橋市の遅れが目立ちます。

中学1年生の4月給食実施を

市は中学校1年生の4月の給食を実施していません。子どもの食生活の中で、給食が大きな比重をしめていく現状で、新中学生の4月給食実施は重要です。「注文等の準備のため」と言いますが、2月に小学校へ

就学援助制度—さらなる改善へ

中学校入学時の就学援助手続きは、改善されることになりました。しかし入学前の申請にすれば、小学校入学準備金支給を入学前にすることや中学1年生の給食費を当初から免除ができます。早急に改善するよう取り組みます。

一日も早い子どもの支援体制を

市内でも「子ども食堂」など、子どもの居場所づくりが始まっています。市民の自主的なとりくみとも連携して、子どもたちの支援につなげていくことが大切です。一日も早く子どもの貧困対策推進に踏み出すよう、引き続き求めていきます。



忙しすぎる先生たち 多忙化対策を求めました

タイムカードで実態把握を

先日、愛知県で中学校教員の約4割が過労死ラインと言われる月80時間を超えた時間外労働を行っていたと報道されました。

船橋の実態はどうなのでしょう。市の調査によると船橋市内の小中学校教員で昨年度、過労死ラインと言われる月80時間を超えて時間外労働をした教員が最も多かった月は6月で、

165人(教員の約6%)との事です。しかし、市は教員の平均労働時間については把握していません。ところが、学校安全衛生委員会が独自に調査したデータでは例年、教員の平均労働

多忙化対策を求めました

働時間は約12時間であり、1日当たり約4時間の時間外労働をしているといえます。4時間残業で20日勤務すれば80時間オーバーとなりますが、市の示すデータとかけ離れています。これは学校現場にタイムカードがなく、教員の自己申告が根拠となっているからです。教員からも「平均で12時間労働というのが実態」という声もよせられています。

教員の多忙化対策のためには、客観的なデータで正確な実態をつかむ必要があります。そのため、学校現場にタイムカードの導入を求めました。

市は「出・退勤時刻を記入することで業務改善に対する意識

が高まる効果がある」と答弁し、タイムカードの導入を拒みました。現場からの声と市の把握するデータの乖離には過少申告が懸念されます。きちんと実態を把握するためにはタイムカードの導入が必要です。

「ノー部活動デー」の徹底を

中学校の教員は部活動による多忙化が指摘されています。部活動の顧問は土日も練習や大会の引率などでなかなか休みが取れないというのが実態です。市は週1日以上ノー部活動デーを呼び掛けていると言いますが、現場からは「週1日の休みは徹底されていない」という声が寄せられています。

文科省は今年6月の通知の中で中学校の部活動は週当たり2日以上の休養日を提唱していま

す。部活動は生徒にとってスポーツや文化に触れる場であり、活動を通じて様々な体験をする教育的側面もありますが、行き過ぎた活動は生徒、教員共に無理や弊害を生みます。生徒たちのバランスの取れた学校生活、教員の多忙化解消の観点からも部活動の休養日は週1日は最低限徹底し、週2日への見直しを検討すべきではないかと求めました。市は「これまで同様週1日以上休養日は積極的に取るよう指導をする」という消極的な答弁でした。

日本共産党船橋市議団主催

無料 法律相談

1月19日(木)
2月9日(木)

弁護士が相談を受けます
労働相談も受けています

会場：中央公民館
時間：午後1時～4時
要予約 ☎436-3030